

大和都市計画公園の変更(王寺町決定)

都市計画公園中 2・2・103号 王寺東公園を次のように変更する

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公園名			
街区公園	2・2・103	おうじ ひがしこうえん 王寺東 公園	おうじちょう おうじ に ちょうめ 王寺町王寺二丁目	約0.09ha	主な施設 広場 遊具 ベンチ

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり

大和都市計画公園 王寺東公園の変更理由書

1. 公園の概要

都市計画公園 王寺東公園は、面積が約 0.19ha の街区公園である。当初は昭和 57 年に都市計画決定され、周辺の土地区画整理事業の施行に合わせ、地域住民の憩いの場として昭和 59 年に整備された。現在は、地域の方々が主に休憩の場として利用されている。

2. 都市計画公園変更の内容

(1) 変更の理由

王寺東公園は、JR 王寺駅の東約 200m に位置し、周囲は飲食・商業・事業所が入った複合ビルが多く存し、集合住宅も存している。

王寺駅周辺のまちづくりは、鉄道・バスの交通結節点であること、バス路線網が 2 市 6 町にわたるネットワークを形成していることから、活力あふれる西和地域の中心拠点を目指している。

具体的には、現在策定中の都市計画マスタープラン（案）において、「王寺駅周辺地区を「中心拠点」として位置づけ、町域の中心として、医療・福祉・子育て、商業、事業所（オフィス）、宿泊、居住、金融、文化、行政サービス機能などの多様な高次都市機能の集積を行うとともに、新たな交流の創出及びそれらが町域全域及び周辺都市に波及するための環境づくりを進め、賑わいと活気において、西和地域の拠点となる都市としての「求心力」を高めます。」と位置づけている。

また、奈良県とまちづくりに関する包括協定を締結し進めている「王寺駅周辺地区」のまちづくりの検討では、駅周辺に「新たな商業・業務（起業支援・テレワーク等）・居住・医療・福祉機能の集積」や「宿泊施設の誘致と滞在型観光の促進」を進めることとしている。

そのため、休憩の場としての利用や、近道のために通過するといった現在の公園の利用状況を考慮し、こうした利用に必要な公園の区域を確保しつつ、それ以外の公園の区域を駅周辺のまちづくりに寄与することを目的に都市的・高度利用を図るため廃止する。

(2) 変更の内容

王寺東公園について、以下の変更を行う。

- ・面積を約 0.19ha から約 0.09ha に変更する。

新 旧 対 照 表

大和都市計画公園の変更（王寺町決定）
 都市計画公園中 2・2・103号 王寺東公園を次のように変更する

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公園名			
街区公園	2・2・103	おうじ ひがしこうえん 王寺東 公園	おうじちょう おうじ に ちょうめ 王寺町王寺二丁目	〔約0.19ha〕 約0.09ha	主な施設 〔広場 築山 遊具〕 〔パーゴラ ベンチ〕 広場 遊具 ベンチ

「上段〔 〕は変更前」